

長野市及び青木島小学校区の子ども・子育て環境の充実について ～長野市こども“のびのび”ビジョン、青木島こども未来プラン(案)～

I はじめに

私は、市長公約として「子どもたちの夢を応援するまち」を掲げ、子育て支援の充実に取り組んできました。私自身が4人の子どもを育てる親であり、その感覚を大切にしたいと常々考えています。

昨年度は、どこに相談していいかわからなくても、ワンストップで相談に対応できる「子ども総合支援センター あのエっと」の設置や、放課後こども総合プランの充実のための「ながのこども財団」の設立、物価高騰対策として「ながの子育て世帯臨時特別給付金」などを実施してきました。

今年度は、不登校児童生徒の育ちと学びの場となる「教育支援センター SaSaLAND」の整備に向けた準備や、子どもの福祉医療制度の対象範囲を中学卒業までから18歳年度末までに拡大するよう進めてまいります。

さらに、子ども・子育て環境の充実を図るため、長野市全体を俯瞰した大きな視点として、子どもたちが日常的に伸び伸びと過ごしたり遊んだりできる場所や環境を整えていくことが必要であると考えています。

子どもが普段の生活を送る学校が、もっと伸び伸びと遊べたり、心地よい場所にならないか。家族で訪れる公園が、もっと楽しい場所にならないか。さらには、子どもが子どもとしてあるがままに大切にされ、自分を発揮できる環境をつくっていきたいと考えています。

これらを実現していくため、まず、子どもの権利をしっかりと守り、大人が理解する環境をつくるため、子どもの権利を守る条例について、議会と協力して制定を目指していきます。

また、小学校においては、子どもや保護者の視点や学校職員の意見を取り入れながら、学校の環境や機能の充実を図ります。

子どもたちが伸び伸び、わくわく過ごせる場所として、市内にはいくつかの大きな公園がありますが、子どもやファミリーがもっと行ってみたいと思える場所、くつろげる場所になるよう、様々な仕掛けやアプローチを取り入れ、魅力を高めていきます。

これらを、子どもが伸び伸びと遊び、学び、育つための場づくりや環境づくりを目指すための「長野市こども“のびのび”ビジョン」としてお示しします。このビジョンのもと、市内全体で子育てしやすいまち、「健幸増進都市」につながるよう、暮らしに安らぎとおいを感じる長野市をつくってまいります。

その上で、青木島小学校の周辺については、小学校や保育園、児童センターの施設が集中する面では、登園・通学や送迎がしやすい環境にあります。一方で、放課後等も子どもが自由に遊べる環境の確保や、住宅街の狭い道路に送迎車両が多く入り込むなどの課題を抱えています。

このため、子どもの遊び場を早急に確保するとともに、子育て環境や住環境を一体的に改善していく必要があります。

そこで、子どもたちが放課後も校外に移動することなく、小学校で安全に伸び伸びと遊び、学べる環境を整えるため、小学校において十分なスペースを持った居室の確保とエアコン等設備の充実を図った上で、児童センター（1、2年生）を小学校の子どもプラザに統合し、併せて、学校に子どもたちの遊び場の機能を確保します。

また、現在は子どもプラザの保護者の駐車スペースが限られ、送迎車両が学校の校庭を通過して住宅地に入り込み、さらに児童センターの送迎車両もあり、下校児童の安全確保に課題があることから、校内の職員駐車場を移設することで、幹線道路だけで出入りできる送迎車両スペースを確保します。

青木島保育園については、老朽化が進んでおり、改修や移転新築を含めた検討を進め、保育環境の向上を図ります。また、隣接する青木島小学校も、長寿命化改修の時期を迎えており、通常であれば、校庭にプレハブ仮設校舎を新たに設置し、校庭が3年程度使えなくなるという課題があります。青木島保育園を移転新築する場合には、保育環境の充実につながるとともに、現園舎を小学校の仮設校舎として活用することで、小学校の長寿命化改修に伴う児童や学校の負担を減らすこともできるといった観点も含め、関係者と調整を図りながら進めます。

併せて、児童センターについては、地域の子育てサービスの充実を図る施設として活用を検討していきます。

青木島小学校周辺におけるこれら諸課題を一体的・総合的に解決する「青木島こども未来プラン（案）」は、地域の皆様の御理解をいただくことが必要です。市としての案をお示ししますが、実施に当たっては、地区の役員や学校関係者、保護者などの関係者と十分に相談しながら、より良いものを目指してまいります。

子どもたちが安全で伸び伸びと過ごせ、より住みよい地域となるよう、また、青木島小学校周辺が新たな子育ての拠点となるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

令和5年5月

長野市長 荻原 健司

2 長野市こども“のびのび”ビジョン及び青木島こども未来プラン(案)について

1 長野市こども“のびのび”ビジョン

【課題】

長野市全体を俯瞰した視点として、子どもたちが日常的に伸び伸びと過ごしたり遊んだりできる場所や環境を整えていくことが必要

- ・子どもが普段の生活を送る学校が、もっと伸び伸び遊べたり、心地よい場所にならないか
- ・家族で訪れる公園が、もっと楽しい場所にならないか
- ・さらには、子どもが子どもとしてあるがままに大切にされ、自分を発揮できる環境を作っていきたい。

【進め方】

子どもの権利を守り、大人が理解する環境をつくる。また、学校では、子どもや保護者の視点や学校職員の意見を取り入れながら学校の環境・機能の充実を図る。また、公園にあつては、中長期的な視点から、子どもやファミリーなど多くの市民が楽しみ、くつろげる場となるよう様々な角度からアプローチし、魅力ある公園を目指す。

【目的・目指す姿】

子どもが伸び伸びと遊び、学び、育つための場づくりや環境づくり
「子育てしやすいまち」、「健幸増進都市」につながる暮らしに安らぎとうるおいを感じる長野市をつくること

(1) 子どもの権利を守る施策の充実

子どもたちの権利を守り・尊重する、子どもたちの声を生かした長野市を目指します。

(2) 学校の環境・機能の充実

地域の拠点である小学校において、子どもの身近な遊び場や子どもたちの居心地のいい場を提供するとともに、学校施設を地域資源として有効かつ効果的に活用し、地域に開かれた学校にしていきます。また、将来的な学校の在り方について、子どもたちの意見が反映できる仕組みをつくっていきます。

(3) 公園の機能の充実

市内にあるいくつかの大きな公園を、子どもやファミリーなど多くの市民がくつろげる場所にしていきます。

2 青木島こども未来プラン(案)

【課題】

- ・放課後等も子どもたちが自由に遊べる環境の確保
- ・住宅街に各種施設が密集し、送迎車両が多数入り込むなど、子育て環境と住環境の一体的改善

【進め方】

諸課題を一体的・総合的に改善・解決するため、青木島こども未来プラン(案)を推進する。実施に当たっては、地区の役員や学校関係者、保護者などの地域の関係者と十分に相談しながら、より良い方向を目指す。

【目的・目指す姿】

子どもたちが安全で伸び伸びと遊べる環境の整備と周辺住環境の改善が図られ、より住みよい地域となること

(1) 子どもプラザ統合

児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

(2) 小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。

(3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

(4) 地域等への開放

地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。

(5) 保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

(6) 児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した場合の児童センターの活用を検討します。

1 長野市こども“のびのび”ビジョン

(1)子どもの権利を守る施策の充実

※写真、イラストはイメージ

子どもの権利条約や「こども基本法」の趣旨を踏まえ、子どもたちの意見を広く取り入れた、本市独自の子どもの権利を守る条例の制定に向け、議会と協議を進めるとともに、子どもたちを念頭に置いた様々な施策を積極的に展開します。



(2)学校の環境・機能の充実

- ① 小学校児童や保護者が安全・安心かつ快適に放課後子ども総合プラン施設を利用できるよう、長寿命化改修と併せ、子どもプラザへの統合やプラザ棟の建設を計画します。

また、遊具等を機能的に配置し、子どもたちの遊び場の充実に図っていきます。



- ② 校庭等に設置する遊び場（遊具）については、子育て環境の充実に図り、地域に開かれた小学校を実現するため、地域の幼児等への開放を検討します。なお、学校の開放に当たっては、外部から自由に出入りできるエリアを区切るなど、校内児童の安全に十分配慮します。



- ③ 少子化による余裕教室の増加を見据えて、教室配置を再編成するなど環境整備を行い、教職員が負担とならないよう配慮する中で、学校を地域コミュニティの核とした多機能で効果的な多世代間交流などの場として提供していきます。

- ④ 子どもの視点から将来的な学校の在り方について考える「(仮称)学校未来 plan 子ども会議」を創設し、子どもたちの意見が反映できる仕組みをつくります。



- ⑤ 子どもプラザでは、小学校、ながのこども財団とともに、子どもたちに多様な体験・学びを提供し、個々の児童に応じた（適した）支援を実施するなど、地域と連携しながら、子どもの健やかな育ちを支えていきます。

○体験活動等を提供する「アドバイザー制度」の充実に図り、様々な分野の人材、団体を新たに開拓するとともに、施設の実情に応じて多様な活動を実施できる環境を整えます。

○子どもたち一人ひとりの意思や主体性を尊重し、やりたい遊びや学びなど、施設での過ごし方を自ら選択できる環境を充実させます。

- ⑥ 学校施設を活用し、学校部活動の地域移行や各種団体と連携したスポーツや文化芸術のプログラムを提供するなど、子どものスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を推進します。

ア 学校開放施設の高機能化及び有効活用

- 地域移行の受け皿となる活動については、学校開放施設を有効に活用します。
- 学校開放施設について、観覧席や空調設備などを整備し、子どものスポーツ大会や文化芸術の発表などを開催する会場として活用することを目指します。

イ 放課後子ども総合プランとスポーツ・文化芸術の推進の連携

- 「放課後子ども総合プラン」では、総合型地域スポーツクラブや地域密着型プロスポーツチーム、各種文化芸術団体などが、「放課後子ども総合プラン」のアドバイザーと連携して、スポーツ・文化芸術活動に親しむプログラムを実践します。



(3)公園の機能の充実

※写真、イラストはイメージ

- ①子どもがまた遊びたいと思えるような、大型遊具で体を動かしたり、乗り物でダイナミックに楽しめたりする公園を整備します

【テーマ】公園で遊ぼう！家族みんなで遊べる公園へ！

- 人目を引く遊具があってもいいね
 - <例>・南長野運動公園では斜面も使ったダイナミックな大型遊具を設置
- いろいろな種類のスポーツができる公園がいいね
 - <例>・茶臼山エリアにスケートボード場を新設
- 気軽に安心して公園へ出かけられるといいね
 - <例>・たくさんの人が集まる運動公園に駐車場を増設
 - ・大きな公園の駐車場案内や情報を充実
 - ・ベビーカーや車椅子ユーザーなど誰もが利用しやすい駐車場に
 - ・主な公園への道順や交通手段がわかる公園巡りマップの作製
- 斜面があっても、楽しく移動できたらいいね
 - <例>・茶臼山公園にパークトレインを導入し、
幼児からお年寄りまで誰もが一緒に巡れる公園に
 - ・乗り物からの眺望や四季の彩りを楽しむ絶景空間の創出
- 誰もが安心して遊べる遊具があるといいね
 - <例>・障害の有無に関わらず一緒に遊べるインクルーシブ（包括的）遊具を導入



②広場でペットと楽しく遊べる公園を増やします

【テーマ】公園で過ごそう！ペットと過ごせる公園へ！

○公園で、もっとペットと過ごせたらいいね

- ＜例＞・広々とした南長野運動公園等をペットと楽しめる公園に（公園の規模や管理体制などに応じてペットと過ごせる公園を増やし区域も拡大していく）
・茶臼山公園ではドッグランを新設



③景色を楽しめ、花や緑と囲まれ、 心を癒す憩いの時間の持てる公園を増やします

【テーマ】公園を楽しもう！お花を楽しみ、景色も楽しむ！インスタ映え～！

○公園で、もっとお花を楽しめたらいいね

- ＜例＞・「緑育の拠点」篠ノ井中央公園の花壇を一面のお花畑に

○草花に囲まれてウォーキングができたらいいいね

- ＜例＞・茶臼山公園や地附山公園では、自然や景色を楽しめる散策路をリニューアル

④Park-PFI を積極的に導入するなど、カフェの利用やバーベキュー利用ができる公園を増やします。また、遊びのテーマや様々なイベントを取り入れ、市民が長時間楽しめる公園を増やします

【テーマ】公園に行こう！家族みんなで楽しめる魅力あるイベントを！

○公園で、もっと手軽にバーベキューができたらいいいね

- ＜例＞・Park-PFI などを活用し、公園内にカフェやバーベキューエリアを設置

○公園で、歴史や文化を学べたらいいね

- ＜例＞・川中島古戦場史跡公園でデジタル技術を活用した歴史体感

○イベントの時に楽しめる遊具があってもいいね

- ＜例＞・市関連の屋外イベント、民間イベントの開催と期間限定の子どもの遊び場を設置



ふるさと納税や寄附による支援も募り、「みんなで創った公園」として
長野市の公園を進化・発展させていきます

2 青木島子ども未来プラン(案)

<解決すべき課題>

(短期的な課題)

- 放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境の確保(充実)
- 子どもプラザ保護者の送迎用駐車場のスペース確保、動線改善
 - ・子どもプラザの送迎車両が、住宅地の狭い道路に入り込んでいる状況もあるため、子どもの安全や近隣の住環境に配慮し、駐車場スペースを確保して送迎車両の動線を改善する必要がある。

(中長期的な課題)

- 北校舎の長寿命化改修実施に当たっての教育環境への影響
 - ・長寿命化改修の実施に伴い、仮設校舎建設に係る工事エリアが広範囲に及ぶことから、複数年にわたり校庭の使用が制限されるなど、教育環境への影響が大きい。

(1)子どもプラザ統合

児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。
(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

- ① 本市では、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していく方針
- ② 青木島小学校区においても、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整備するため、現小学校内に現在の児童センター規模の新たな居室と、子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保し、できる限り早期に、児童センターと子どもプラザを統合
(校庭・中庭・体育館も利用可能となる)
- ③ 統合により、保護者の送迎の利便性も向上(2施設の送迎を1施設で済ませることができる)
- ④ プラン事業及び小学校の教育環境の向上を図るため、居室にエアコン整備等の設備の充実
- ⑤ 北校舎の長寿命化改修(予定)後の新校舎にも十分な居室・設備を備えた「新子どもプラザ」設置

本市では、子どもたちの安全確保など、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、小学校内に、余裕教室や、長寿命化改修に併せて居室を確保できる場合には、できる限り速やかに、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していくこととしています。

青木島小学校区においては、遊び場の確保が急務であり、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整える必要があります。そこで、小学校と児童センター間の移動リスクを解消し、子どもたちの外遊び環境を整備するとともに、保護者の送迎の利便性向上を図るため、現小学校内に現在の児童センター規模の新たな居室と、子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保し、できる限り早期に、児童センターと子どもプラザを統合します。統合により、子どもたちは小学校の校庭・中庭で安全に外遊びができ、現在の児童センターの遊戯室よりも広い体育館も利用できるようになります。施設を利用する保護者も、送迎の車の駐車や通行が便利になり、センター・プラザ2施設の送迎を1施設で済ませることができそうです。

居室については、エアコン整備等の設備の充実を最優先に考慮し、プラン事業もさることながら、小学校の教育環境の向上を図ります。

また、子どもたちの教育環境の向上を図るため、北校舎の長寿命化改修が予定されていることから、改修後の新校舎にも十分な居室・設備を備えた「新子どもプラザ」を設置します。

資料 1・2 参照



新たな居室としての利用を検討している北校舎 2 階の集会室

(2) 小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。

- ① 本市では、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習[※]」を推進
⇒ 青木島小学校においてもプール施設の老朽化の進行から、新しい水泳学習への移行を積極的に検討
⇒ 移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置するとともに、学校プール跡地の一部に職員駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ用送迎スペースを拡充
- ② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放(平日は16時以降)するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討

① 本市では、子どもたちの教育環境の向上や教職員の働き方改革の推進を目的に、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習[※]」を推進しています。「新しい水泳学習」は、既に市内6校で導入し、学校や保護者にも好評をいただいております。青木島小学校においてもプール施設の老朽化が進行している状況であることから、新しい水泳学習への移行を積極的に検討します。

移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置します。

併せて、プール跡地の一部に職員用駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ用送迎スペースを拡充します。(次項(3)参照)

※新しい水泳学習：民間スイミングスクールやサンマリーンながのにおいて、発達段階に応じた指導により、命を守り、生涯にわたって健康を保持増進し、余暇を楽しむ力を身に付けることをねらいとして実施する学習。インストラクターによる専門的な指導を受けられるほか、天候に影響されず、年間を通して学習できるなどのメリットがある。

② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放(平日は16時以降)するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討します。

(3)子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

- ① 送迎用駐車場の慢性的な不足、駐車場内の転回が困難、車両が住宅地に入り込むなどによる下校児童の安全確保の課題等を解決するため、学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保
- ② 西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図る。

現在の青木島小学校内の子どもプラザでは、①保護者の送迎用駐車場が慢性的に不足していること、②駐車場内で車両を転回できず、やむを得ず車両を校庭に乗り入れる運用としていますが、渡り廊下など、児童の移動動線と交錯しており接触の危険があること、③車両動線が住宅地内を通過せざるを得ず、多くの車が住宅地に入り込むことで、下校児童の安全確保の課題と住環境への負荷がかかること、併せてプラザ利用の保護者にとっても、道が狭く車が運転・通行しづらいなどの課題を抱えています。

こうした課題を解決するため、上記(2)①の学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前(体育館南側)の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保します。あわせて、西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

(4)地域等への開放

学校の機能を充実させ、地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。

学校プール跡地に設置する遊び場を、地域の幼児等に開放

※植栽等によってエリアを区切るとともに、不審者の校内侵入を防ぐための対策に取り組む。

子育て環境の充実を図り、地域に開かれた小学校を実現するため、学校プール跡地に設置する遊び場については、地域の幼児等への開放を可能にします。開放するに当たっては、植栽等によってエリアを区切るとともに、不審者の校内侵入を防ぐための対策に取り組めます。

(5) 保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

- ① 老朽化した保育園舎の改修や移転新築について検討
同時に、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保の課題も検討
- ② 関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を中心に検討
⇒ ・園舎改修の場合は園児の安全確保が課題
・新園舎では保育の充実が可能
・旧園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎に利用することで、仮設校舎設置により校庭が使えない状況の回避が可能

老朽化した保育園舎の改修や移転新築について、改修期間中の園児の安全、保育環境の確保の観点から検討をしていきます。

その際、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保（校舎改修期間中の小学校の子どもたちの教育環境の確保）の課題と併せて検討していきます。

保育園を移転新築した場合は、園舎改修の場合の課題である園児の安全確保が図られ、新たな園舎による保育の充実が可能になるとともに、現在の園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎に利用することで、小学校の校庭に仮設校舎を設置する必要がなくなり、校庭が使えなくなる状況を回避できることから、関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を中心に検討していきます。

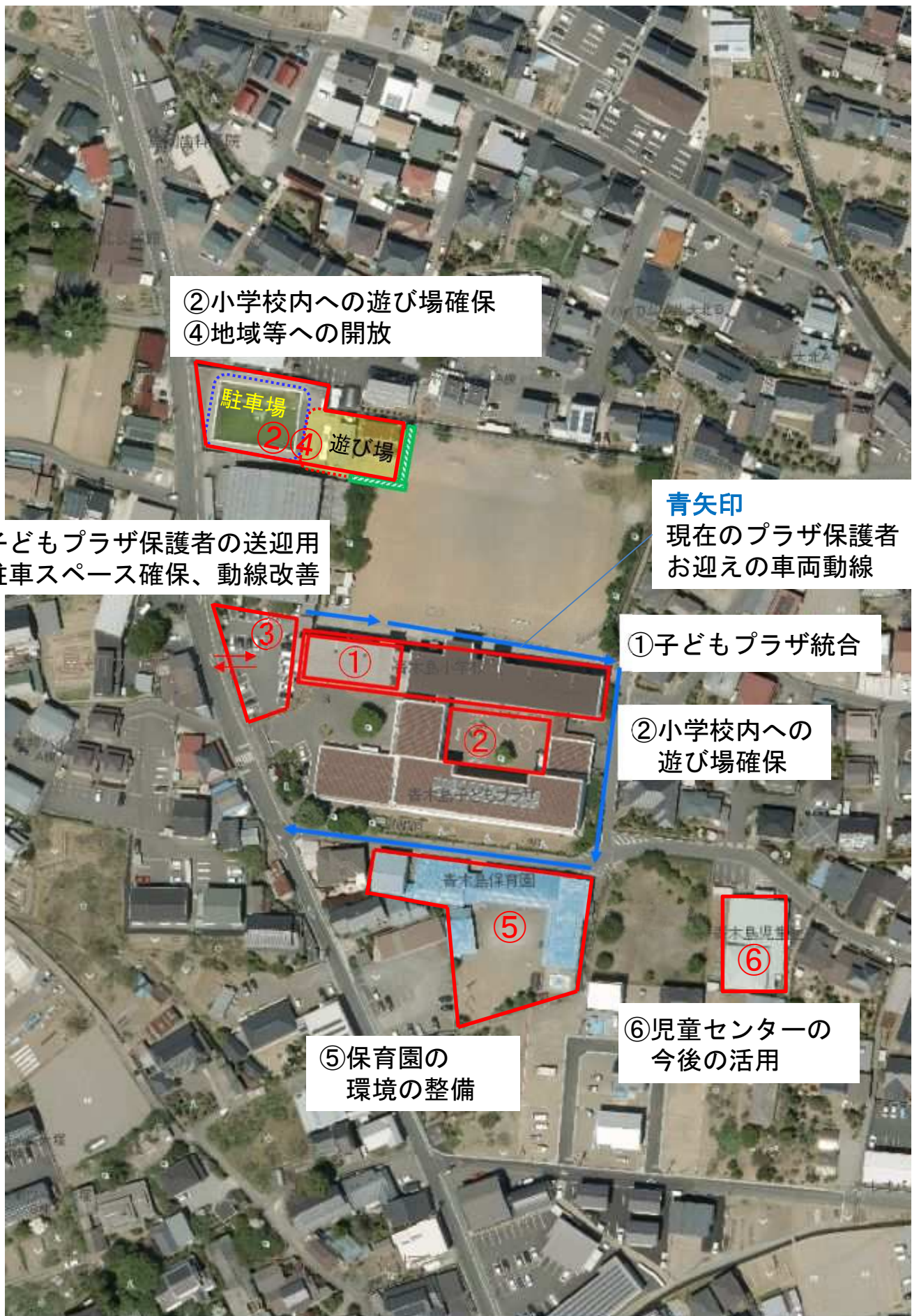
加えて、市全体の課題である将来的な子どもたちの居場所の確保や、実家が遠方など乳幼児等を預けにくい方々に対する支援等の充実についても併せて検討していきます。

(6) 児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した場合の児童センターの活用を検討します。

地域の子育てサービスの充実を図る施設として、教育支援センターや、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用などを調査・検討

地域の子育てサービスの充実を図る施設として、プラザ統合後の児童センターについては、教育支援センターとしての活用や、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用など調査・検討していきます。



青木島こども未来プラン(案)のスケジュールの目安



青木島小学校の課題

参考資料

プールの老朽化

職員用駐車場が狭く、
子どもプラザ保護者送
迎用のスペースが確保
できない

北校舎は**令和8年度
以降**に長寿命化改修
を予定している

【凡例】

赤：施設・設備の改修等

青：駐車場関係

緑：車両の動線



遊具の老朽化

仮設校舎 (例)

- ・学校敷地内で仮設校舎を建てられる場所は**校庭のみ**
- ・長寿命化改修の際には工事用車両が通行する
- ・仮設校舎から体育館への通路と工事車両通行エリアが交差する

⇒約3年間校庭の使用が制限される

保護者送迎の車が校地内を横断し、**住宅地に車両が進入**する

課題に対する改善プラン (案)

新水泳に移行しプールは解体 (倉庫も解体)

■職員用駐車場、遊具の設置場所として整備

現在の職員用駐車場は子どもプラザ保護者送迎用のスペースとし、転回できるようにする
⇒校地内の横断を止めることで、住宅地への車両進入がなくなる



北校舎の長寿命化改修は、東側と西側に分けて施工
⇒西側は子どもプラザの環境を向上

青木島保育園は、将来的に長寿命化改修を行う必要がある

⇒**移転新築**を中心に検討し、跡地を活用

■小学校の工事期間中は仮設校舎として活用 (要改修)

■面積が不足する分は、小規模な仮設校舎を園庭に設置